

第5章

重点的に取り組む事業

- 1 ステップアップセミナー事業
- 2 異業種交流会促進事業
- 3 工業団地建設事業
- 4 (仮)富士市産業支援センター整備事業

本ビジョンにおける基本目標の実現を図るため、3つの柱に基づく5つの基本方針を掲げたが、それぞれの取り組む事業の中から、以下の事業については先導的に取り組む事業として位置づける。

1 ステップアップセミナー事業

該当する基本方針

- ・ Challenge（挑戦）～挑戦意欲ある人材の確保・育成～
- ・ Creation（創造）～産業・企業の高度化・高付加価値化の推進～

背景

近年、経済のグローバル化に伴うモノづくり産業の空洞化を背景に、工業事業者の生産規模縮小や事業撤退の動きが加速しつつある。また、主要産業であるパルプ・紙産業においても成熟化が進み、本市の工業事業所数の減少傾向に歯止めがかからない状況にある。

こうした状況を克服するためには、市内から新たな事業に果敢に挑戦する起業家や創業者を増やしていくことで、本市モノづくり産業の活性化を図る必要がある。

狙いと取り組み内容

起業・創業直後は、実践上での経験不足から資金繰りや販売方法、人材確保などさまざまな問題に直面するケースが多い。そこで、こうした問題に対処し、マーケティングや財務、労務などの事業を軌道に乗せるために、経営者に求められる知識やノウハウなどを提供する「ステップアップセミナー」を開催し、起業・創業後のフォローアップを図る。

また、関連事業として、起業・創業に意欲を持つ人材を対象に、起業・創業に伴う法律的な手続きや各種支援策の利用方法など、スムーズに起業・創業するための知識やノウハウなどを提供する「起業家支援セミナー」を開催し、本市の起業家の育成に努める。

2 異業種交流会促進事業

該当する基本方針

- ・ C r e a t i o n (創 造) ~ 産 業 ・ 企 業 の 高 度 化 ・ 高 付 加 価 値 化 の 推 進 ~
- ・ C o l l a b o r a t i o n (連 携) ~ 多 様 な ネ ッ ト ワ ー ク の 構 築 ~

背景

市場の縮小やデフレ経済といった厳しい経営環境にある工業事業者にとって、新製品・新技術の開発による付加価値の向上が重要な課題となっている。なかでも、中小工業事業者においては、相対的に経営資源の制約が強く、こうした取り組みを自社単独で行うことが困難となっている。

このため、市内工業事業者においても、大学や公設試験研究機関等が持つ新規性の高い研究成果・技術や研究開発に関するノウハウ、研究に使用する試験設備などを活用することで、新製品・新技術の開発を進めたいというニーズが高まっている。

狙いと取り組み内容

新製品・新技術の開発に対する意欲やアイデアを持った市内工業事業者の研究開発活動に役立てるため、すでに開催されている「富士山麓医療関連機器製造業者等交流会」をモデルケースとし、国が進めている「新連携」も視野に入れ、異分野・異業種の交流機会をさまざまな分野に拡大させていく。

また、企業だけでなく、大学や研究機関、支援機関などにも各交流会への参加を呼びかけ、産学官が参加する異業種交流会として、さらなる活性化を促す。また、こうした異業種交流会を契機として、各研究機関や支援機関等の連携を強化し、相互理解と相互利用を促進する。

3 工業団地建設事業

該当する基本方針

- ・ Charm（魅力）～企業の立地意欲が高まる環境の整備～

背景

本市は、豊富な地下水や豊かな自然に恵まれ、東京・名古屋という大都市圏の中間地点に位置し、東海道新幹線の停車駅や東名高速道路のインターチェンジ、田子の浦港等の交通インフラが充実しているなど、立地面の高いポテンシャルを有している。

しかし、企業の投資マインドの冷え込みと低コストを求めた生産機能の海外シフトを背景に、平成元年以降、国内の工場立地件数は減少傾向が続いている。一方で、地域経済の活性化を目的に、全国の自治体が企業誘致に本腰を入れ始めており、企業誘致の地域間競争が激しさを増し、本市における企業立地件数は伸び悩みをみせている。

さらに、本市には、工業系用途地域内における未利用地が限られていることから大規模事業の立地が困難となっており、新たな工場用地の整備が求められている。

狙いと取り組み内容

大規模な工場用地を確保し、新産業の創出・誘致を図ることを目的とした「富士市工業団地整備計画」がすでに策定されているが、この整備計画の主旨に沿った新たな工業団地計画が、平成20年度の完成を目指し大淵城山地区において進行中であることから、民間と協働で大規模事業所の進出も対応可能な新たな工業団地を整備する。

また、関連事業として、すでに実施している「富士市企業立地優遇制度」を市内外に幅広くPRして利用を促すとともに、新工業団地周辺や既存の工業系用途地域内の工業基盤整備を推進する。

4 (仮) 富士市産業支援センター整備事業

該当する基本方針

- ・ Support (支援) ~ 工業振興推進体制の確立 ~

背景

県内では、個別企業の多様な課題に的確に対応できるよう、各所に中小企業支援センターが設置され、高い事業実績をあげている。製造品出荷額等が県内第1位の浜松市には浜松産業情報室、静岡市には静岡市産学交流センターや静岡市清水産業・情報プラザ、沼津市にはぬまづ産業振興プラザがある。本市は、製造品出荷額等が県内第3位であるが、1か所で各種支援制度を受けられる機関がなく、工業技術センターや商工会議所といった支援機関は市内各所に分散しているため、市内企業が支援機関を利用しにくい状況となっている。

一方で、近年の本市の製造品出荷額等は減少に歯止めがかからず、この状況を打破するためには、市内工業事業者がこれまで以上に創意工夫と自主的な努力が必要となっている。また、こうした取り組みをバックアップする支援機関の重要性は一段と高まっている。

狙いと取り組み内容

起業・創業者を含めた市内企業の創意工夫と自主的な努力をサポートするため、国、県及びその他の機関の協力と連携を図るとともに、市内企業の情報収集や企業支援・創業支援に関する情報の提供、各種ネットワークの構築などの役割を果たす総合的な調整相談窓口となるワンストップサービス拠点として、「(仮)富士市産業支援センター」を整備する。

【(仮)富士市産業支援センターのイメージ図】

